

あき

卒

業



今月の題字

井ノ口小学校6年生

まつい そうしろう

松井 奏司朗さん

将来の夢

「フロサッカー選手になりたい」



ご卒業おめでとうございます！

市立小・中学校で卒業式が行われ、小学校を109人、中学校を86人が卒業しました。

4

令和7年
第755号

内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和7年度当初予算(案)
- 16 「安芸市こども家庭センター☆きらり☆」を設置します
- 29 令和6年度安芸市児童生徒表彰
- 32 子育て応援キャラクター「あきなさん」と「なすきくん」

令和7年度当初予算（案）

～「市民一人ひとりが幸せを実感し

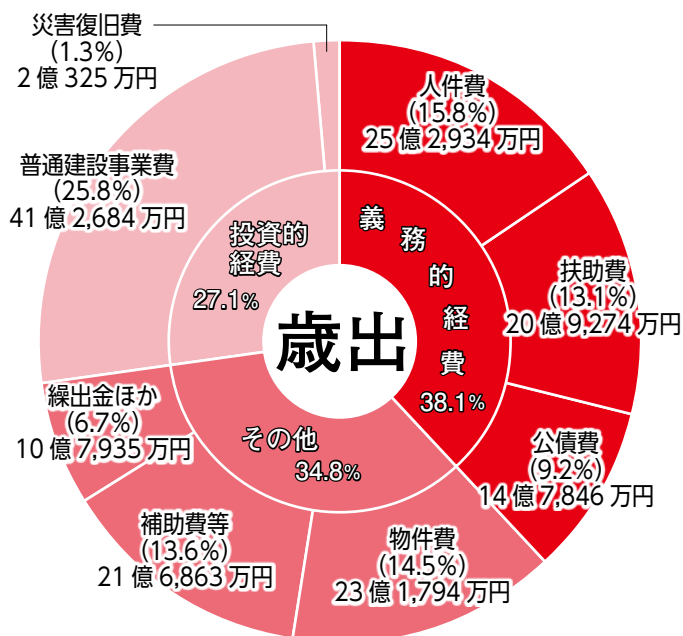
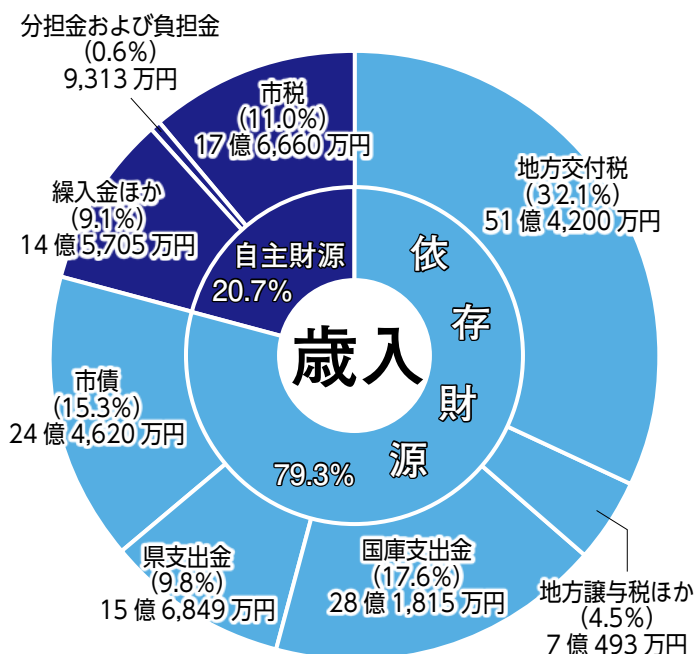
笑顔が輝く活力あふれる元気都市」を目指して～

一般会計 159 億 9,655 万円（前年度比 + 11 億 9,407 万円 + 8.1%）

予算編成における4つの重点分野

将来のまちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「安芸市総合計画」に基づき予算編成を行っています。

目指すべき将来像である「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔が輝く活力あふれる元気都市」に向け、時流を捉えたバランスに気を配った予算としており、その中でも、昨年度に引き続き、「地方創生・人口減少対策」、「防災・減災、施設およびインフラの強靱化」、「保育・教育・福祉の充実」、「産業・観光の振興」といった、4つの分野について、重点化を図った予算となっています。



用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など

扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など

公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費

物件費…消耗品や業務委託料など

補助費…各種団体への補助金など

繰出金…特別会計への繰出金

普通建設事業費…道路や建物などの整備費用

災害復旧費…台風などの災害によって生じた被害の復旧費用

市民一人当たりの一般会計予算額

984,827 円（人口 16,243 人）

*人口は令和2年国勢調査

 民生費 263,183 円	 総務費 180,830 円	 土木費 146,585 円	 農林水産費 100,638 円	議会費 8,023 円 労働費 1,643 円 公債費 91,023 円 その他 492 円
 衛生費 68,410 円	 教育費 61,001 円	 消防費 43,435 円	 災害復旧費 12,513 円	 商工費 7,051 円

令和7年度一般会計当初予算案主要事業

地方創生・人口減少対策	地方創生	新 ふるさと納税支援など中間管理委託料 ふるさと納税業務の効率化および寄附金の増収対策を目的とし、返礼品の魅力化や充実のほか、寄附の受付や返礼品の発送などの事務。	5,200万円
		新 コールセンターなど立地促進事業費補助金 令和7年3月に開所予定の株式会社エパーユニック安芸（コンタクトセンター）に対して雇用人数の確保を条件に、雇用に係る奨励金および事務所賃料に対する補助を最長5年間行うことに加え、初年度の事務所改修に係る設備取得費についても補助。	2,925万円
		新 コンパクトシティ形成事業 立地適正化計画および都市再生整備計画の策定。持続可能な都市機能を維持していくために、コンパクトなまちづくりの実現を目指す。	1,950万円
		新 旧市役所庁舎跡地活用アドバイザー委託料 跡地活用基本構想を基に、令和6年度に実施した民間活力導入可能性調査で得られた内容を、PPP/PFIの手法により実現していくため、事業者の公募や選定など事業実施に向けた専門的（法務・金融・契約など）な業務支援。	1,680万円
		新 電子入札・電子契約システム導入委託料 DX推進の一環として、入札および契約業務にシステムを導入し、地域の事業者などの業務の効率化・省力化を図る。	616万円
		新 企業版ふるさと納税案件仲介など委託料 案件組成に向けた可能性分析に加え、市の取組に賛同していただける企業とのマッチングを図る。	200万円
	人口減少対策	拡 移住促進事業 移住支援員を配置し、お試し住宅の貸出や空き家バンクサイトなどを運営。空き家改修補助金のほか、移住支援金や引越・家賃支援補助金に加え、新たに宿泊・交通費を支援するお試し訪問補助金を創設。	1,397万円
		継 家族づくり支援事業 出逢いコンシェルジュを配置し、出会いの場を創出するイベントの開催や子育て支援情報の発信などにより結婚・子育ての機運醸成を図る。	816万円
		継 結婚新生活支援・三世同居など支援補助金 移住やUターンの経済的支援として、引越費用や家賃、リフォーム費用などを補助。	463万円
		新 共働き共育て推進セミナー開催委託料 子育て世帯を対象に、男性の育児参加などに向けた意識醸成を図るため、連携協定を活かし安芸高校生らも参画したセミナーを開催。	120万円

保育・教育・福祉の充実	保育・子ども・子育て施策の充実	継 子ども医療費助成事業 子育て世帯の経済的支援として、高校卒業年代までの医療費の自己負担分を公費で扶助。	4,938万円
		新 安芸新学童保育所整備工事 安芸学童保育所の待機児童対策として、安芸第一小学校の空き教室を改修し、新たな学童保育所を整備。	700万円
		継 産前産後支援事業 産前・産後サポートとして助産師などの家庭訪問や、医療機関などでの産後ケア（通所型・宿泊型）を行うなど母親の心身に寄り添い、育児支援の充実を図る。	613万円
		拡 ファミリー・サポート・センター運営事業 地域子育て支援センターと連携し、土曜日の午後にお預かりする場合の利用料を補助。	579万円
	教育の充実	拡 小・中学校情報教育推進事業 令和7年度から通信環境がない家庭に対して通信機器などを貸与し、家庭学習の充実を図る。	2,076万円
		継 安芸中学校無料塾運営事業 経済的要因により学力に差が生じないよう、学ぶ意欲がある生徒に対して民間教育事業者による学習機会（数学・英語）を提供し、学力の向上を図る。	942万円
		拡 学校給食における食育の取組 じゃこの日、なすの日など特色のある献立は、令和6年度からふるさと納税寄附金を活用し充実。令和7年度は国の臨時交付金も活用し、保護者負担への転嫁を抑制しつつも、給食の質は維持。	820万円
		継 検定受験支援事業 英語、漢字、算数・数学の各検定料を補助。	300万円
	福祉の充実	新 移動販売車両購入補助 障害者自立支援給付制度による移動販売の実施に向け車両購入費を補助。障害者の社会参画の推進と買い物困難な地域・住民への支援につなげる。	550万円
		新 加齢性難聴者対策事業 聴力機能の低下により日常生活を営むことに支障が生じている高齢者に対して補聴器の購入費を補助。円滑なコミュニケーションを保ち生活の質の低下を防ぐ。	100万円

防災・減災、施設およびインフラの強靱化	防災・減災（南海トラフ地震対策）	新 防災行政無線子局など更新工事 耐用年数を経過した防災行政無線の更新。	6億4,020万円
		継 住宅耐震診断・改修促進事業 住宅耐震診断士の派遣委託をはじめ、住宅耐震改修の設計費や工事費を補助。このほか、コンクリートブロック塀耐震対策や家具転倒防止対策にも補助。	9,567万円
		拡 空き家対策総合支援事業 老朽住宅および空き家住宅などの除却費用に対する補助上限額を165万円に引上げ。経済的支援を拡充し、近年社会問題化してきている老朽住宅の除却を推進。	3,685万円
		新 応急対策活動用燃料確保事業 大規模災害発生後の応急対策で必要となるガソリンや軽油などの確保に向け、JA高知県と協定を締結。北支所SSに給油所を整備する費用の一部を負担。	5,300万円
		継 事前復興まちづくり計画策定事業 令和6年度に策定する基本方針を踏まえ、地域に住み続けられる「より良い復興」を実現するための基本理念となる計画を策定。	2,100万円
	施設およびインフラの強靱化	新 消防指令システム更新工事 耐用年数を経過した消防指令システムの更新。	2億5,000万円
		継 消防団分団屯所整備事業 津波浸水被害への対策として、浸水想定区域内にある6分団屯所を移転。最後に土居分団屯所建築工事を実施。	1億981万円
		継 農業用水路など長寿命化・防災減災事業 赤野場水機場のポンプや電気機器などを更新し、機能保全を行う。	1億1,000万円
		継 農村地域防災減災事業県工事負担金 長池（赤野）・弁天池（内原野）の堤体補強工事（県事業費5,000万円の10%負担）。	500万円
		継 穴内漁港海岸保全施設整備事業 離岸堤方式による海岸侵食対策工事の第2工区の仕上げおよび第1工区ブロック製作。	4億1,013万円
		拡 社会資本整備総合交付金事業・道路（新設など） 市道海岸線（東工区）などの測量設計、あき病院球場線などの新設・改良工事など。	6億1,500万円
		継 防災安全交付金事業・道路（通学路対策） 市道中道線・西木戸ーの宮線・ムネカネ線の改良工事など。	1億8,000万円

産業・観光の振興	産業振興	拡 園芸用ハウス整備事業 施設園芸農家の規模拡大や建替、新規就農者の新設や中古ハウス改修に係る費用を補助。ハウス整備費の高騰に対応するため、補助対象事業費の上限額を一部引上げ。	1億9,790万円
		新 こうち農業確立総合支援事業 JA高知県が整備する穴内集出荷場のナス自動包装機の高高度化費用に対する補助。	1,070万円
		拡 ゆず振興対策事業 ゆずの苗木購入費の補助に加え、新たに熱中症対策用品などの購入費を補助。また、ふるさとワーキングホリデーの取組により繁忙期の担い手を確保。	484万円
		拡 森林経営管理事業 森林資源の好循環につなげるため、木質ペレットボイラー導入費やペレット購入費、木堀設置費などを補助。令和7年度は妙見山官行造林の国持分の一部の権利購入を行う。	1億4,865万円
		拡 みどりの環境整備支援事業 間伐補助金に加え、新たに作業道補修に係る補助金を創設。	2,202万円
	観光振興	拡 森林公園管理事業 東山森林公園で、森林資源の豊かさを体感できるアクティビティイベントを開催し、関係人口の創出につなげ『市流域森づくり構想』を推進。	1,042万円
		新 伊尾木漁港排水路対策工事 海業の展開も見据えた環境整備。	1,000万円
		新 周遊促進デジタルスタンプラリー運営など委託料 県の「どっぷり高知旅キャンペーン」の取組として、東部観光協議会やごめん・なはり線などと連携したスタンプラリーを実施し、滞在時間の延長などにつなげる。	250万円
		新 書美術館・歴史館魅力向上構想基本計画策定委託料 書道美術館開館40周年（R5）、歴史民俗資料館開館40周年（R7）を契機に、時代に合った館の機能や展示などの在り方、また、敷地全体の利活用方法も含め検討。	900万円

新…新規事業 継…継続事業 拡…前年度から拡充した事業

令和7年度 施政方針



3月4日に開会した令和7年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

1. だれもが住みたい 「まち」をつくらなく

南海トラフ地震への対応強化

「揺れから身を守る」対策では、令和7年度から新たに、地震発生時における避難路の確保や地域内の被害を最小限にとどめるため、老朽住宅および空き家住宅等の除却に係る補助金の上限額を100万円から165万円に引き上げるほか、住宅耐震化や家具転倒防止に係る補助事業を実施するなど、引き続き揺れから命を守る対策の強化を図ります。

「津波から逃げる」対策では、令和6年度に実施した、防災行政無線の親局更新に伴い、令和7年度は、スピーカーや周辺機器などの屋外拡声子局や衛星受信子局の更新を行うこととしており、防災や災害情報発信に係る通信体制を構築します。

「助かった命をつなぐ」対策では、令和7年度、大規模災害発生後の応急対策で必要となるガソリンや軽油などの確保に向

け、JA高知県との協定のもと、JA北支所に給油所を整備する費用を一部負担することとしており、命をつなぐ対策を着実に進めます。

また現在、進めている事前復興まちづくり計画の策定については、発災時の指針となる復興基本方針案のもとに、令和7年度から市内各地域で意見交換を実施し、令和9年度末を目途に、地域の実情に沿った計画の策定に努めます。

風水害などへの対応強化

令和6年度策定しました雨水出水想定区域図をもとに、令和7年度は大雨などによる内水氾濫が想定される浸水区域等を示した、公共下水道区域における内水ハザードマップの策定に取り組み、水害に強いまちづくりに必要な情報発信、防災意識の高揚を目的とした取組を進めます。

高機能消防指令システムの更新

災害や緊急事態発生時の位置特定、また出動指令や関係機関への情報共有など、迅速かつ的確な対応を行うための消防指令システムが導入から10年経過したことを受けて、最新のデジタル技術を搭載した高度化システムへ更新します。本システムを導入することで、これまで以上に市民の安全を守る通信指令体制を強化します。

社会資本の整備

高規格道路の整備については、2月8日に「阿南安芸自動車道・北川道路」の和田トンネル区間が開通したほか、3月15日には「高知東部自動車道・南国安芸道路」の「高知龍馬空港ICから香南のいちIC」間が開通予定となっています。

今後も、「四国8の字ネットワーク」の全線開通に向けて、道路関係予算の確保や、

阿南安芸自動車道の未事業化区間である、徳島県の「美波から牟岐」間、「牟岐から海部」間の早期事業化など、要望活動を重ねるので、議会をはじめとする関係の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

企業誘致の取組

令和6年10月末に、本市と企業進出協定を締結しましたコンタクトセンターである「株式会社エバーユネットワーク安芸」については、現在順調に人員の確保が進んでおり、当初の計画どおり、3月末の開所を予定しています。

令和7年度からは、同社に対し雇用人数の確保を条件に、雇用に係る奨励金や事業所賃料に対する補助を最長5年間行うほか、事業所改修に係る設備取得費を補助することとしています。継続した伴走支援を行うことで、本市のみならず圏域全体における若者や女性の雇用創出など、人口流出のダム機能としての役割を果たしたいと考えています。

脱炭素の取組

令和6年度、本市では国が定める地球温暖化対策計画にもとづき、2030年度のゼロカーボンの達成や、2050年度に向けたさらなるマイナスカーボンの実現について示した「安芸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定しました。

計画に掲げる温室効果ガスの削減にあたっては、本市の特性である広大な森林資源が果たす役割が大きいため、森を守り育てる森林保全を重点項目として取り組み、そのほか施設園芸における脱炭素化や新たなエネルギー源の活用についても、技術動向を把握しながら各種取組の検討を進めます。

移住・定住の促進

令和7年度は、本市の強みである農業を入口とした移住施策を進めることとしており、新規就農者向けのお試し就農ツアー参加に係る交通・宿泊費の支援や、移住に係る引越・家賃の補助など、農業人材の高齢化が進行するなかで、新たな担い手の確保に努めます。

庁内組織の機構改革

児童福祉法の改正により、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの切れ目のない一体的な支援を行うこととする「こども家庭センター」の設置が、各自治体に努力義務化されたため、令和7年度から、母子保健・児童福祉機能を有する「安芸市こども家庭センターきらり」を福祉事務所内に設置します。

本機構改革にあたっては、健康介護課健康ふれあい係、福祉事務所こども係のそれぞれ一部機能と、家庭児童相談室の機能を集約し、センターへ移管するため、現在の「こども係」は「保育係」に名称を変更し、「家庭児童相談室」は廃止します。

2. あきしまに

農業振興

近年高騰する農業資材の対策として、令和7年度も継続して、施設園芸における被覆資材の張り替えに対する支援を実施します。また、園芸用ハウス整備事業についても、高知県が高騰化する建設コストの状況に鑑み、補助対象限度額を見直したことで、本市でも限度額の引き上げを行うなど、農業経営の安定化に向けて取り組みます。

そのほか、こうち農業確立総合支援事業では、穴内集出荷場のナス自動包装機の高

度化に対する費用の一部を、新たに支援するなど、農業生産基盤の充実に努めます。

林業振興

「小さな林業」とも呼ばれる自伐型林業の取組として、令和6年12月から地域おこし協力隊を1人採用しています。現在は、林業作業に必要なチェーンソー等の技術取得など、研修を中心に活動をしていきますが、令和7年度は、さらに隊員を増員するなど、中山間地域の集落に近い里山林等での活動を見据えた持続可能な森林経営と、中山間地域の活性化につながるよう取組を進めます。

商工業の振興

近年全国的に盛り上がりつつある、ふるさと納税について、令和7年度から業務の一部を専門的知識やノウハウを有する民間事業者に委託することで、返礼品のさらなる充実や本市の魅力発信、市内事業者の新たな販路拡大など、関係人口の増加や地域経済の活性化に資する取組を進めます。

観光振興

令和7年度は、「極上の田舎、高知。」をコンセプトとして、高知県が進めている観光キャンペーン「どっぶり高知旅キャンペーン」と連動したデジタルスタンプラリーを実施します。

スマホ等のデジタルツールを活用することで、NHK連続テレビ小説「あんぱん」と連動した取組や、本市の食や自然、歴史文化に触れていたなど、周遊型観光による滞在時間の延長や、地域内消費活動の増加など、観光入込客数の増加に向けた取組を進めます。

旧市庁舎および

旧市立安芸中学校跡地の活用

現時点で旧市庁舎の跡地活用については、図書館や市民会館のほか、貸し館機能としての会議室、また商業および防災機能等を有する複合施設や、子育て世代の交流スペースとして整理を行っており、PPP／PFI手法の導入による経済効果の発現についても算定がなされています。

旧市立安芸中学校については、スポーツやビジネス、学びの分野において、民間企業から意見が寄せられるなど一定の関心が示されたものの、安芸中インターチェンジの整備時期が不明確であることから、立地性や商圏人口を判断する材料に乏しく、具体的な活用策が示されなかったため、経済効果の試算には至りませんでした。

そのため、旧市立安芸中学校の当面の方針としては、体育館や武道場、プールなど必要最小限の維持管理をしつつ、地域に開放するなどの対応を行うことと整理しました。改めて時期を見定めたうえでサウナディング調査を行うなど、活用策や手法について検討していきたいと考えています。

3. 市民生活

少子化対策

令和7年度の新たな取組として、本市のみならず東部地域の市町村と連携したマッチングイベントの開催に向けて準備を進めています。合同開催することにより、女性参加者不足の課題解消や、各自自治体の地域資源などを生かしたコンテンツの企画、運営を行うことで、出会いの機会創出に取り組みます。

また、高知県が進める「共働き・子育て」について、本市では、男性の家事育児に係る意識醸成を図る取組として、子育て世帯

を対象としたセミナーを開催します。セミナーの準備・企画においては高校生が参画するなど、次世代の視点も取り入れつつ、男性の積極的な育児参加を促すことで、誰もが安心して働き、暮らせる環境づくりを進めます。

中山間地域における集落支援

令和7年度、市内の就労支援継続B型事業所による中山間地域での移動販売の実施に伴い、販売車両の購入に係る費用の補助に取り組みます。中心市街地から離れた中山間地域への買い物支援に加え、担い手となる障がいのある方と地域との交流など、新たなコミュニティを形成する取組として支援したいと考えています。

東部地域多機能支援施設に係る進捗

令和7年2月、開会しました県議会の令和7年度当初予算において、東部地域における看護師養成所や、安芸市社会福祉協議会など複数の機能を併せ持った「多機能支援施設」を本市で整備する事業費として、令和7年度から令和8年度の2力年で合計3億4,300万円の債務負担行為を設定することが示されました。

また、看護師養成所の開校時期については、令和9年4月を目途に進めることも併せて公表され、今後県と連携し、東部地域で支え合う医療・福祉・介護サービスの体制づくりや、看護・介護人材の確保に努めます。

4. 子育て世代の輝く未来のために

保育所の移転・統廃合の進捗

これまで保育所移転統合検討委員会を4度開催したほか、未就学児の保護者を対象としたアンケート調査を実施するなど、協

議や意見の集約を進めてきました。

検討委員会では、子どもたちの安全を最優先に、津波浸水想定区域にある保育所は移転を一番に考えるべきといった意見や、統廃合にあたっては、質の高い保育サービスの充実が必要といった、様々な意見をいただいています。

小学校の移転統廃合の進捗

令和6年10月までに小学校8校と保育所2箇所において、保護者を対象とした説明会に続き、2月までに公民館等15箇所、地域を対象とした説明会を開催しました。今後、集約した意見を整理したうえで、小学校の移転統合に係る方向性の決定に向けて、引き続き取組を進めます。

三菱グループとの連携進捗

3月26日から31日にかけて、東京・丸の内ビルディングにおいて、大阪・関西万博の機運醸成イベントとして開催される、「推しパビ」プロジェクト for EXPO 2025に、安芸市特産品ブースを出展します。本イベントへの参加は、三菱グループと本市のこれまでの繋がりのなかで、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ様のご厚意によって実現したものです。この機会を通じて、「三菱源流の地」安芸市をPRするほか、関西圏での本市の特産品PRや観光誘客の促進に努めます。

また、そのほか現在本市で実施している三菱グループの社員研修について、農業など本市の特性を生かした体験メニューを盛り込み、これまで以上に市内事業者や市民の皆様が三菱グループ社員の方と交流する機会を設けることで、新たな人の流れの創出や地域経済活動への寄与など、これまでにない安芸市と三菱の連携した取組を鋭意進めます。

令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対策給付金 (1世帯あたり3万円、児童1人あたり2万円)について

■ 問 総務課 ☎ 35・1000 ☎ 35・4445

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響により特に負担が増大している低所得世帯の人々の生活を支援するため、1世帯あたり3万円を支給します。また、本給付金の対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対しては、児童1人あたり2万円を加算して支給します。

●給付対象世帯

令和6年12月13日時点で、本市の住民基本台帳に登録されており、令和6年度の住民税均等割が非課税の人のみで構成される世帯。

＊給付の対象とならない世帯

- ・住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯
- ・すでに他市区町村から同様の給付を受けている世帯
- ・租税条約による住民税の免除を受けている人を含む世帯

●こども加算対象世帯

本給付金の対象世帯のうち、令和6年12月13日時点で18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた者)を扶養している世帯

＊例外として、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児についても対象となります。

＊基準日に施設に入所している児童は、扶養しているとは言えないため支給対象となりません。

●支給額

- ・1世帯あたり3万円
- ・こども加算給付：児童1人あたり2万円
- ＊本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります。

●通知など

給付の対象と考えられる世帯へ書類を送付(世帯に未申告の人がいる場合などを除く)いたしますので、書類が届きましたらご確認をお願いします。通知文書に記載された口座へ振込みを予定しています。申請手続は不要です。住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯は対象外のため必ずご連絡をお願いします。

●申請が必要な場合

市から書類が届かない世帯であっても、令和6年度住民税の修正申告により、世帯全員が住民税非課税となった場合は給付の対象となることが考えられます。その他、令和6年1月1日から令和6年12月13日までに離婚された人、配偶者やその他親族からの暴力などを理由に本市に避難している人などで、本人が属する世帯全員が令和6年度住民税非課税である場合には、給付の対象となる可能性があります。また、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児のこども加算給付は申請が必要です。これらに該当する人は総務課までお問合せください。

▽申請書類の提出期限 7月31日(当日消印有効)

＊こども加算給付について、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児についての申請期限は、令和7年8月22日。

犬の登録と狂犬病集合予防注射

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300

令和7年度犬の登録と狂犬病の集合予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。忘れずに受けてください。

▽料金

登録手数料 3,000円

注射料 3,500円 (新規登録犬は合計 6,500円)

＊つり銭がいらないように、お願いします。

▽犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

▽飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主の住所が変わったときなどは、必ず健康ふれあい係へ届け出てください。

▽登録は健康ふれあい係と市内動物病院で随時行っています。

狂犬病予防注射については、動物病院で個別にも行っています。(その際の料金は異なる場合がありますので、各病院にお問い合わせください。)

第1回目 4月17日(木) 〈清岡動物病院〉	
場所	実施時間
元気館	8:50 ~ 9:00
赤野公民館	9:30 ~ 9:40
穴内公民館	10:00 ~ 10:10
黒鳥公民館	10:30 ~ 10:40
市民館別館	11:00 ~ 11:10
安芸市体育館	11:30 ~ 11:40

第2回目 4月24日(木) 〈安芸動物病院〉	
場所	実施時間
下山公民館	9:20 ~ 9:30
伊尾木公民館	9:50 ~ 10:00
川北公民館	10:20 ~ 10:30
土居公民館	10:50 ~ 11:00
井ノ口公民館	11:20 ~ 11:30
元気館	11:50 ~ 12:00

第3回目 5月22日(木) 〈ドクターパウ動物病院〉	
場所	実施時間
赤野公民館	9:00 ~ 9:30
伊尾木公民館	10:00 ~ 10:30
元気館	11:00 ~ 11:30

＊道路状況により、開始時間が若干前後する場合があります。



固定資産税の縦覧制度のご案内

■ 問 税務課 資産税係
☎ 35・1006 FAX 35・1026

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

○確認できる内容

- 土地…所在、地番、地目、地積、評価額
- 家屋…所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など
- *納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です！

○確認できる人

安芸市に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

○必要なもの

- ・令和7年度の固定資産税納税通知書
- ・本人確認のできるもの（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など）
- *代理人の場合は、委任状が必要です。

▽と き 4月1日（火）～4月30日（水）

- *土・日・祝日を除く
- 8時30分～17時15分

▽ところ 税務課

- *土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください！
- *生活保護受給者や安芸市の補助金を利用した耐震改修・バリアフリー改修を行った家屋については、固定資産税の減免申請ができる場合があります。詳しくは、資産税係までご連絡ください。

「安芸市骨髄移植促進事業費補助金」について

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

安芸市では公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業を利用して、骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーに対して補助金を交付します。

▽対象者

- 次の要件をすべて満たす人
- ①骨髄などを提供した時点において、安芸市の住民基本台帳に記載されていること。
- ②他の法令などにより骨髄などの提供に係る補助金などの交付を受けていないこと。
- ③市税を滞納していないこと。
- ④人事院規則15－14（職員の勤務時間、休日および休暇）第22条第1項第3号に掲げる場合における休暇に相当するドナー特別休暇制度などを導入している事業所に勤務する者（同制度の対象とならない者を除く。）でないこと。

▽補助金額

- 骨髄提供者が提供時に要した通院または入院の日数×20,000円
- *1回の骨髄などの提供につき7日を限度とします。

詳しくは健康ふれあい係まで
お問合せください。



高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種のお知らせ

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

65歳を迎えた人に対して、順次接種に必要な予診票を送付しています。医療機関へは事前にご予約のうえ、「予診票」と料金2,000円をお持ちください（生活保護を受給者は自己負担補助あり）。

▽対象者

- ①65歳の人
- ②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身体障害者手帳1級に相当）
- *これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は定期接種の対象になりません（自分の費用で受けた人も含む）。

▽接種期限 66歳の誕生日の前日まで

▽接種費用 自己負担2,000円

- *生活保護世帯の人は全額助成します。事前申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めに健康ふれあい係で手続きするようお願いいたします。

▽接種医療機関

- 接種を委託している県内医療機関
- *事前に電話にてご予約ください。

2025 プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦 スタメンキッズ募集

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 FAX 35・1051 ✉ sports@city.aki.lg.jp

4月27日（日）開催のウエスタン・リーグ公式戦「阪神タイガース vs 中日ドラゴンズ」にて、試合開始前に各ポジションで選手を迎えるスタメンキッズイベントを実施します。試合に臨む選手たちが精一杯の力を発揮できるよう勇気や元気を伝えましょう。

当イベントへの参加を希望する児童は、下記フォームから申してください。イベント当選者には、後日メールにて連絡いたします。

▽と き 4月27日（日）ウエスタン・リーグ公式戦 試合開始前

▽ところ 安芸タイガース球場（安芸市営球場）

▽申込資格 高知県内の小学生 ＊当日、保護者同伴で来場可能なこと

▽申込期間 4月1日（火）～12日（土）

▽注意事項

このイベントには入場券が付いておりません。当日は、入場券をご購入のうえご参加ください。当日の入場券をお持ちでない人は当イベントに参加できないのでご注意ください。



▲スタメンキッズ申込フォーム

少年少女スポーツクラブ部員募集

■ 問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 35・1020

本市には、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、令和7年度部員を募集しています。入部を希望する人は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象	ところ	とき	問合せ先
安芸体操クラブ	幼児（年長） 小学生 （5年生まで）	市体育館	18:00～20:30 （月・火・木・金） 9:00～12:00（土）	樋口 敏久 ☎ 090・7574・7095 久保田 国裕 ☎ 090・8970・8103
安芸少年 サッカークラブ	小学生	土居河川敷 G・ 安芸市補助グラウンド	18:00～19:30（水・木） 9:00～12:00（土・日）	小松 健司 ☎ 090-6883-5080
安芸スイミング クラブ	小・中・高生 一般	旧市立安芸中学校 プール	17:00～18:30（月・水・金） ＊6～9月の期間のみ	内川 慶子 ☎ 090・7570・4808
常心門（空手）	3歳以上	川北小学校体育館	17:30～19:00（月・火） 9:00～12:30（土・日）	小松 浩文 ☎ 090・4971・1186
		安芸警察署柔道場	17:30～19:10（水・木）	

生涯学習学級募集

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 FAX 35・1051

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体（生涯学習学級）を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

▽対象

①市民で構成されている団体・グループ

②学級参加人数 10人以上

③年間学習回数 10回以上

＊学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。

詳細は生涯学習課にお問い合わせください。

▽開設期間

令和7年6月1日（日）～令和8年3月10日（火）

▽申込締切 5月9日（金）

▽申込方法 生涯学習課所定の申請書を提出

第33回手づくり登り窯フェスタ

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

「第33回手づくり登り窯フェスタ」を開催します。
当日は、内原野陶芸館において陶芸・ガラスの体験に加え、県内の体験事業者を招き、特別体験を実施します。
登り窯で焼成した作品の展示販売も行います。
駐車場スペースでは、飲食物の販売もごさいますのでぜひお越しください！
▽と き 4月20日(日) 10時～16時
▽ところ 内原野陶芸館(安芸市川北乙1607番地1)

日曜市(高知市)に出店しませんか？

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

本市では、「れんけいこうち日曜市出店事業」を活用し、東部地域で調整のうえ、年10回程度(他市町村のスケジュールによって増減あり)高知市の日曜市に出店を行っております。そこで、出店事業者を募集します。
テントやテーブルなどは現地で高知市が用意するので、高知市に出店してみたい事業者は下記の内容をご確認いただき、お気軽にお問い合わせください。

▽出店時間 8時から14時(目安)

▽注意事項

- ・安芸地域で生産または加工されたものを販売してください。試食提供も可能です。
- ・令和7年度より酒類の販売も可能となりました。ただし、酒類販売に必要な許可証などの写しの提出と、当該酒類の製造者もしくは製造者が加盟する団体が販売する必要があります。
- ・食品販売する場合は調理済みの物を販売することとし、現地で調理はしないでください。
- ・精肉や鮮魚などの生ものは販売できません。
- ・火気の取扱いはできません。
- ・出店ブースは2m×1mとなります。
- ・出店希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます可能性があります。あらかじめご了承ください。

スポーツ // 文化活動 // ボランティア 団体活動のための補償制度

令和7年度
(2025年度) 保険期間
令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

小さな掛金、大きな補償

スポーツ
安全保険



インターネットでかんたん加入

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。



加入区分・掛金(年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動		加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども※ (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動		A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。		C 64歳以下	1,850円
			B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。		A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)		D	11,000円
子ども※ (中学生以下)	ワイドコース (個人活動補償型)	A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)		C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下	4,850円
		B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和7年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801

担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和7年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会
https://www.sportsanzen.org

令和7年1月作成 24TC-005947

安芸市はゆず生産者を応援します

■ 問・申込 農林課 ☎ 35・1016 FAX 35・4445

令和7年度の ゆず振興対策

○肥料価格高騰対策事業

柚子生産者への物価高騰対策として、農業用肥料の価格上昇分の一部を支援します。

▽補助対象者

- ① JA 高知県安芸地区柚子部の部会員で、安芸市内に住所を有する者
 - ② ①を除く個人の柚子生産者で、安芸市内に住所を有する者
- * 生業として柚子を出荷販売する者に限る

▽補助の内容

令和7年春肥（令和6年10月～令和7年4月購入分）の価格上昇分に対して1/3以内（ただし、1経営体あたりの支援金上限額2万円）

▽留意事項

- ・ ①の柚子生産者は、令和7年6月までに「安芸市肥料価格高騰対策事業（令和7年春肥分）申込兼誓約同意書」を農林課へ提出すること
- ・ JA 高知県以外の肥料取扱店で購入した肥料については、領収書（種類、数量、金額が記載されたもの）の写しを合わせて提出すること
- ・ ②の柚子生産者は、令和7年7月までに「安芸市肥料価格高騰対策支援金給付申請兼請求書」に領収書（種類、数量、金額が記載）の写しを添えて農林課へ提出すること

○柚子産地基盤強化推進事業 （熱中症予防対策）

安全で働きやすい就労環境整備を目的として、柚子生産者が導入する熱中症予防対策用品の購入費を補助します。

▽補助対象者

- ① JA 高知県安芸地区柚子部の部会員
 - ② ①を除く個人・法人の生産者
- * 生業として柚子を出荷販売する者に限る

▽対象製品

- ① ファン付きウェア
 - ② 冷感ベスト
 - ③ ネックファン
- * ただし、1品あたり税抜5,000円以上の商品に限る
- * 安芸市内に所在する店舗または事業所で購入した商品に限る

▽補助率など

補助率1/2以内（ただし、1経営体あたりの補助金上限額2万円）

▽留意事項

- ・ 柚子部会員は、各支部（畑山・東川）で取りまとめの上、支部単位で申請すること（補助を希望される人は令和7年4月末までに各支部事務局へ申し出ること）
- ・ 補助決定日以前に購入した商品は補助対象外となるため注意すること
- ・ 実績報告時には購入した商品の領収書を提出すること

○ふるさとワーキングホリデー事業

移住や関係人口の創出と農作業の労働力確保を目的に、県外在住者が本市で働きながら地域の暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」を開始します。

▽補助対象者

- ① 県外在住で一定期間、本市に滞在しながら柚子生産者のもとでの就労を希望する者
- ② 上記希望者の受入れを行う柚子生産者

▽補助の内容

- ① 参加者に対する補助
参加者が滞在期間中に支払った宿泊費および交通費の一部
- ② 受入事業者に対する補助
受入事業者が負担する参加者用作業着など購入費や労災保険料などの一部

▽留意事項

- ・ 参加者は滞在期間中の宿泊先や移動手段、食事などについて全て自身で手配すること
- ・ 参加者および受入事業者は、滞在期間中に地域との関わりを深める取組を実施すること
- ・ 受入れを希望する柚子生産者は、事前に「安芸市ふるさとワーキングホリデー事業 登録申込書」を市農林課へ提出すること

○アグリサポート職員制度

農業生産における収穫期などの人手不足解消を支援するため、市職員が勤務時間外（土日祝日）を利用して有償で農作業をお手伝いします。

▽受入事業者の留意事項

- ・ 受入れを希望される事業者は、事前に「受入事業者登録申込書」を農林課へ提出してください（柚子生産者以外の農業経営体も受入れ申込みが可能です）
- ・ 提示された勤務条件などを基に従事希望者が従事先を選択し、農林課がマッチングを行います。
- ・ 受入事業者は、従事者の源泉徴収や傷害保険加入など必要な手続きを行ってください。
- ・ 市職員の応募状況によっては、従事者が確保できない場合があります。

▽従事希望者の制限など

- ・ 従事する市職員は従事時間が週8時間かつ1カ月30時間を超えないこと
- ・ 有給休暇を取得しての従事は認められないこと
- ・ 災害対応など緊急の職務命令時には確実に公務を優先できる業務であること
- ・ 補助金交付事務など従事先と利害関係が生じるおそれのある職員でないこと



春の全国交通安全運動

■ 問 総務課 ☎ 35・1000



▽実施期間 4月6日(日)～15日(火)
* 4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と、ながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

▽新学期が始まります！

新学期が始まる4月から6月にかけて交通事故による死傷者が増加する傾向にあり、歩行中の児童の死者・重傷者は登下校中が全体の4割を占めます。ドライバーと歩行者の双方が交通ルールを遵守し、地域全体で交通安全に取り組むことが重要です。

～かけがえのない命を守るため、交通安全の徹底を～

令和7年度野生鳥獣に強い県づくり事業について (防護柵設置事業)

■ 問・申込 農林課 林業振興係 ☎ 35・1016

シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の軽減を図るため、防除ネットなどの設置に対する補助事業を実施します。補助事業を活用したい人は、事前に農林課 林業振興係までお申し込みください。

▽募集期間 随時受付(予算の範囲内)

▽補助対象 防護柵(ネットなど)および設置に必要なものの材料費

▽必要書類 見積書、位置図、現地の写真、市税・県税納税証明書

▽注意点

- ・申請前に資材を購入すると、補助金を交付することができません。
- ・予算の範囲内での実施となりますので、ご要望に全て沿えないことがあります。
- ・市税・県税に滞納がある人は申請できません。
- ・高知県の補助金を活用しています。申請者への交付決定は、高知県から安芸市が交付決定を受けてからになるので、一定の期間が必要です。ご了承ください。

障害者総合支援法の対象となる難病が追加されます

■ 問 福祉事務所 障害ふくし係 ☎ 37・9451

障害福祉サービスなどの対象となる難病の見直しが行われ、令和7年4月1日から7疾病(LMNB1 関連大脳白質脳症、PURA 関連神経発達異常症、極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症、乳児発症 STING 関連血管炎、原発性肝外門脈閉塞症、出血性線溶異常症、ロウ症候群)が追加されます。対象となる人は、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援が受けられます。難病により日常生活に支援が必要な場合などは障害ふくし係までご相談ください。

対象疾病(*)の一覧は厚生労働省のホームページで確認できます(右記のQRコードからも閲覧可能です)。

(*)：一覧には代表的な疾病名が記載されており、内含する疾病名までは記載されていません。
各疾病の詳細については、難病情報センターのホームページなどを参照ください。



厚生労働省のホームページ▲



あなたに合ったスタイルで★選んでおトク！受けて安心！特定健診！

特定健診について

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

国保の人は日時指定で案内します（予約不要）

日時変更の希望者は健康ふれあい係までご連絡ください。

後期の人は医療機関での個別健診をお勧めします！

今年度もすべての特定健診を元気館で実施します。

大腸がん検診の受診率向上を目的として、40～59歳で昨年度集合健診を受診した人に大腸がん検査キットを送付します。採便した検査キットは、公民館での回収日または特定健診受診日に持参してください。

＊ 6～9月の特定健（検）診受診対象者には、健（検）診書類を5～6月上旬に発送予定

＊ 11～R8.2月の特定健（検）診受診対象者には、健（検）診書類を9～11月上旬に発送予定

◆特定健診ってなに？

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病やその芽をいち早く見つけて、予防・改善するための健診です。

◆検査内容

尿検査（蛋白・糖）、身体計測（身長、体重、腹囲）、問診、血圧測定、診察、血液検査（肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、腎機能検査、尿酸検査）

＊医師の判断に応じて、貧血・心電図・眼底が検査項目に追加。

◆どんな人が対象になるの？料金は？

①安芸市国保加入者の人

・40歳以上は **無料**

＊年度内に1人1回限りです。同一年度内に2回以上受診した場合の健診費用は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

また受診日当日に国保の資格がある人が対象となります。

・19～39歳の方は1,300円

②安芸市国保以外（協会けんぽなど）

・19～39歳被扶養者は1,300円

・被保険者本人は職場での健診となります。

◆特定健診の受け方は？

40～74歳で安芸市国保被保険者の人は、元気館での集合健診あるいは医療機関での個別健診のどちらかで受診できます。

＊19～39歳の方は集合健診のみ。



約7,000円の
健診料が無料です



集合健診

＊日程は毎月広報または健康カレンダーでご確認ください（30分ごとの予約制）。

①集合健診（元気館）の日程に合わせて上記対象者①の人には受診票（ピンクと紺色の2色の用紙）・特定健診受診券（黄色の用紙）・問診票（白色の用紙）などが送付されます。

②国保の人は予約不要。受診票に同封している日時案内票を見て元気館にお越しください！国保以外の方は予約が必要です。健康ふれあい係まで予約の連絡をお願いします。

医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。希望する医療機関に事前に問い合わせ・予約をし、市から送られてくる受診券を持参して受診してください。

安芸市内特定健診実施医療機関一覧 (健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問合せください)			
森澤病院	☎ 34・1155	津田クリニック	☎ 34・1195
高知高須病院附属安芸診療所	☎ 34・3848	まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
尾木医院	☎ 34・3155	つつい脳神経外科	☎ 34・0221
安芸クリニック	☎ 35・3575	宇都宮内科	☎ 32・0500

がん検診について

胸部検診・大腸がん検診（回収）は各公民館で実施します。

がん検診の日程の詳細については健康カレンダーをご確認ください。

★がん検診も事前予約が必要です。健康ふれあい係までご連絡ください（受診票を送付します）。

皆さんの健康づくりにぜひ「健（検）診、特定保健指導」をお役立てください。

带状疱疹ワクチンの定期予防接種のお知らせ

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

令和7年4月から、65歳の方などへの带状疱疹ワクチンの予防接種が定期接種の対象になります。
 带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水泡（水ぶくれ）が現れる病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

▽定期接種の対象者

- ① 65歳を迎える人
 - ② 60～65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
 - ③ 5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる人も対象となります。
- * 100歳以上の人は、令和7年度に限り全員対象となります。

〈令和7年度の対象者〉

65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの人）
 70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人）
 75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人）
 80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人）
 85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人）
 90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人）
 95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人）
 100歳以上（大正14年4月2日以前生まれの人）

- * 対象者には個別に予診票と説明文書を送付します。
- * 定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。
- * これまでに、带状疱疹ワクチンの接種を受けたことがある人は定期接種の対象になりません（自分の費用で受けた人も含む）。

▽接種期限

令和8年3月31日
 （医療機関の休診日を除く）

▽接種費用

带状疱疹ワクチンには2種類あり、いずれか1種類を接種します。予診票と同封の説明文書を確認して、医師とも相談の上、接種するワクチンをご検討ください。

- ・生ワクチン：自己負担3,000円（1回接種）
- ・組換えワクチン
 自己負担7,000円/回
 （2カ月以上の間隔をあけて2回接種）
- * 生活保護世帯の人は全額助成します。
 事前申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めに手続きをしてください。

▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関
 * 事前に電話にてご予約ください。

その他

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	4月22日(火)	14:10～15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課（☎ 34・3111）までお問い合わせください。
健康相談	4月8日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 （生活習慣病 予防 サークル）	4月4日(金) 運動教室 （健康運動指導士 前田先生） 4月18日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 室内用シューズ・水分補給・汗拭きタオル

* 感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

4月の休日在宅当番医		
6日	宇都宮内科	☎ 32・0500
13日	森澤病院	☎ 34・1155
20日	森澤病院	☎ 34・1155
27日	森澤病院	☎ 34・1155
29日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院（☎ 34・3111）は救急に対応



飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

保健所では安易な引き取りは行っていないが、どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、下記までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173



地域子育て支援センター



■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310 福祉事務所 保育係 ☎ 37・9452

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○体験入園

▽と き

4月8日(火)、10日(木)、15日(火)、17日(木)、22日(火)

9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 4月24日(木)
10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

来月(5月)より開始いたします。
味付け、量などでお悩みの人、ぜひご利用ください。

～5月普通食～

▽と き 5月8日(木)

▽申 込 4月25日(金) 締切り

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童

安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円

1日2,000円



■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ 37・9310

乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4 カ月児健診

▽と き 4月15日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和6年12月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

▽と き 4月22日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和6年6月生まれ



○ 1歳6 カ月児健診

▽と き 4月15日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和5年7月生まれ



○ 3歳児健診

▽と き 4月22日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和3年12月生まれ

○ 5歳児健診

▽と き 4月15日(火)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月
当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も
同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付
時間をずらしてご案内します。ご理解とご協力の
ほどよろしくお願いします。

*対象者には別途通知します。



あきっ子あつまれ!

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

▽と き 4月16日(水) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦

▽持ち物

母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど必要な物

*歯ッピーキッズランドの受付時間は、10時30分～
11時30分

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係

☎ 32・0300 FAX 32・0301



児童手当の手続きをお忘れなく!!

■ 問 福祉事務所 保育係

☎ 37・9452 FAX 35・1028

【出生・転入などにより安芸市へ申請する人】

児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認
定です。

誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場
合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から
15日以内であれば、申請月分から認定します。

*申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受
けられなくなります。

【申請に必要なもの】

●通帳など口座のわかるもの

*申請者名義のものに限る

●受給者および配偶者の個人番号(マイナンバー)
が確認できるもの(マイナンバーカードなど)

●別居している児童がいる場合は、別居している
児童のマイナンバーが分かるもの

●窓口に来る人の本人確認ができるもの(運転免
許証など)

*転出したとき、受給者が公務員になったとき、
受給者が公務員でなくなったときも手続きが必要
です。

お誕生おめでとう 2月生まれ

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。

■ 問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

保 護 者

赤 ちゃ ん

性 別

誕 生 日

【土 居】小 松 直 矢・悠 雅

とわ
橙和

男

2月25日

令和7年4月から福祉事務所に 「こども家庭センター」を設置します

これまでの「子育て世代包括支援センター★きらり★」と「子ども家庭総合支援拠点」「家庭児童相談室」の機能を引き継ぎ、一体的な組織として、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なくすべての妊産婦やお子さんの健康、子育てに関する悩みなどの相談や各種サービス提供の窓口として対応します。

【4月1日からの変更点】

- (1) 福祉事務所に「こども家庭センター」を新たに設置します。愛称は“こども家庭センター☆きらり☆”です。
- (2) 「こども家庭センター」は、児童福祉法および母子保健法に掲げられた業務を行います。
 - ①健康ふれあい係から、妊娠・出産・子育てに関する各種相談対応や母子健康手帳、妊婦乳児一般健康診査受診票の交付など、母子保健に関することの一部を移管します。
 - ②こども係から、児童の家庭相談に関することや児童の虐待防止に関することなど、児童福祉に関することの一部を移管します。
- (3) 「こども係」の名称を「保育係」に変更します。
- (4) 「子育て世代包括支援センター★きらり★」や「家庭児童相談室」の機能は「こども家庭センター」に移管するため、部署がなくなります。

7 こども家庭センター ☎ 35・2920

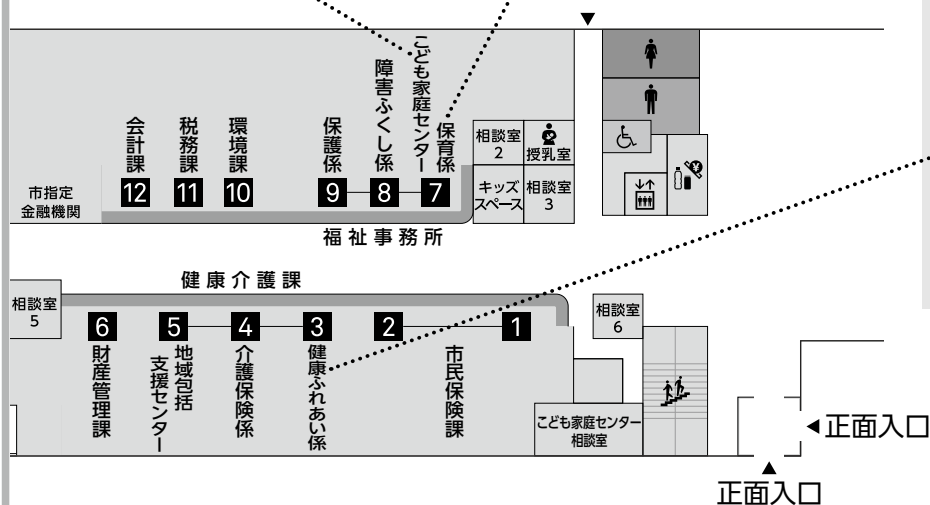
- ・児童家庭相談に関すること。
- ・児童および妊産婦の福祉に関すること。
- ・母子保健に関すること（健康ふれあい係の所掌に属するものを除く）。
- ・児童の虐待防止に関すること。
- ・児童センターに関すること。

7 保育係 ☎ 37・9452

- ・母子、寡婦、父子福祉に関すること。
- ・児童扶養手当に関すること。
- ・福祉医療費（児童）の支給に関すること。
- ・児童福祉に関すること（こども家庭センターの所掌に属するものを除く）。
- ・児童手当に関すること。
- ・保育所の運営管理に関すること。

3 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

- ・健康ふれあいセンターの管理運営に関すること。
- ・健康文化都市づくりに関すること。
- ・市民の健康増進に関すること。
- ・高齢者活動促進に関すること。
- ・市民の健康診査に関すること（こども家庭センターの所掌に属するものを除く）。
- ・特定健診、特定保健指導に関すること。
- ・母子保健に関すること（こども家庭センターの所掌に属するものを除く）。
- ・老成人保健に関すること。
- ・精神保健に関すること。
- ・感染症、結核その他予防に関すること。
- ・予防接種に関すること。
- ・その他健康施策に関すること。



【妊娠期】

初めての妊娠、
出産で不安。
なんとなく気分が
落ち込む…

【産後期】

赤ちゃんが泣いてばかり。
心も体もへとへと…
ミルクや母乳、
足りてるのかな…

【子育て期】

子どもの発達がきになる。
しつけや育て方で
困ってる…

学校へ行きたがらない。

こども家庭センター☆きらり☆は、妊娠期から子育て期にわたり支援します

相談内容に応じ、保健師、子ども家庭相談員などさまざまな職員が対応し、
必要に応じて色々な子育て支援機関につなぎます。

令和7年度園芸用ハウス等リノベーション事業の申請受付について

■ 問・申込 農林課 ☎ 35・1016 FAX 35・4445

施設園芸農家の経営安定と産地の維持・発展に向け、IoT クラウド「SAWACHI」を核としたデータ駆動型農業に取り組む事業者が実施するハウス本体の補強または被覆資材の高度化、ハウス内設備および露地ほ場の高度化につながる環境制御装置、資材の導入などを支援します。

▽主な補助要件

- ・環境測定装置の導入
- ・SAWACHI の利用登録
- ・申請する圃場の環境データ接続
- ・対象ハウス本体の園芸施設共済などの加入

▽補助率 3分の1～3分の2

▽申請受付期限 4月11日(金)

▽主な提出書類

- ・見積書の写し
- ・ハウスや圃場の形状および所在地が分かる資料
- ・申請する機器などの設置場所や現状が分かる資料
- ・園芸施設共済証書の写し
- ・県税および市税の納税証明書の写し
- ・事業申請に係る誓約書など

救命講習定期開催のお知らせ

■ 問・申込 消防本部 救急救助係 ☎ 34・1244

この度、皆さんの安全意識向上と緊急時の対応力強化を目的として、定期的に救急救習を開催することとなりました。本講習では、心肺蘇生法やAEDの使用法、応急手当の基本などを実践的に学ぶことができます。

▽令和7年度開催スケジュール

月	日	
5月	11(日)	
6月	11(水)	22(日)
7月	2(水)	13(日)
9月	7(日)	
10月	15(水)	
11月	5(水)	16(日)
1月	21(水)	
3月	8(日)	

*講習内容については普通救命講習Ⅰとし講習時間は13時～16時の3時間です。

一般講習(短時間講習)を希望される人は13時～14時30分の時間で参加可能です。

▽ところ 防災センター3階避難室

▽対象 どなたでもご参加いただけます(定員40人・先着順)

▽内容 心肺蘇生法、AEDの使い方、止血法など

▽申込 開催日の7日前までに事前申込が必要です

いざという時に大切な命を救うために、ぜひご参加ください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



イベント名	開催時期・期間	場 所	問合せ先
「藍を継ぐ海」著作作家 伊与原新さん講演会(仮)	4月13日(日) 14:00～15:30 (いずれも予定)	阿南市文化会館 (夢ホール) (徳島県阿南市)	(一社)阿南市 観光協会 ☎ 0884・24・3141
牟岐マリンフェスティバル	4月27日(日) 10:00～	古牟岐公園 (徳島県牟岐町)	牟岐町産業課 ☎ 0884・72・3419

(一社)みなみ阿波観光局▶
イベント情報掲載



(一社)高知県東部観光協議会▶
イベント情報掲載



学生用の国民健康保険被保険者資格 (マル学)について

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

安芸市国民健康保険加入者が、大学や短期大学などへ進学するために市外へ転出するときには、学生用の国民健康保険被保険資格（以下「マル学」）となります。マル学は修学している期間が対象となるため、3月で大学などを卒業した人は、安芸市でマル学非該当（終了）の手続きが必要です。下記に該当する人は、必要な書類を持参のうえ、市民保険課 国保年金係に届け出てください。＊届け出は、表の「こんなとき」該当の日から14日以内に行ってください。

こんなとき	持ってくるもの
安芸市に転入するとき	保険証
他の学校に進学したとき (同じ学校でも中学から高校、大学から大学院は進学となるので、新たな申請が必要です。) ＊留年したときも延長の申請が必要になります。	在学証明書または学生証（コピー可）
学校に在学しなくなったとき	保険証・退学証明書など
他の健康保険に加入したとき	保険証・健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ

医療機関・薬局での受付について

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

令和6年12月2日に保険証の発行制度が廃止されました。お手元にある国保保険証・後期高齢者医療保険証は有効期限までご利用いただけますが、その後は「マイナ保険証」か「資格確認書」が必要になります。令和7年7月31日には全ての人が保険証の有効期限を迎えるのでご注意ください。

マイナ保険証

マイナンバーカードの保険証利用登録をすると、その日からご利用いただけます（マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。マイナンバーカードを持っていない人は、市民係または矢ノ丸出張所で申請してください）。

保険証利用登録できる施設など

- ・市民係
- ・医療機関・薬局の受付のカードリーダー
- ・マイナポータル（スマホなど）
- ・セブン銀行ATM

マイナ保険証のメリット

過去の薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられます。＊本人同意が必要

その他

＊医療機関・薬局でマイナ保険証を使って受付をする際は、カードリーダーの不具合などで受付がうまくできない場合に備え、次のいずれかを一緒にお持ちください。

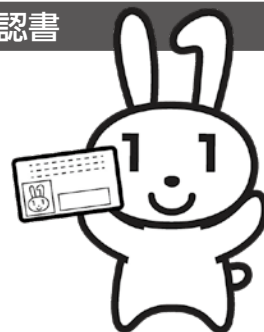
- ①保険証（有効期限内のもの）
- ②資格情報のお知らせ（マイナ保険証の利用登録をしている人で保険証の有効期限が切れている人に国保年金係が発行します）
- ③マイナポータルの医療保険資格情報画面

＊マイナ保険証の利用登録の解除を希望する場合は、国保年金係で解除申請をしてください。資格確認書を交付します。

＊国保資格の取得・喪失などに関する届出は、自動ではできないので、従前どおり国保年金係での手続きが必要です。

資格確認書

マイナ保険証の利用登録をしていない人に対して、保険証の有効期限が切れる前に国保年金係から郵送します。申請は不要です。使い方は従前の保険証と同じです。



国民健康保険の資格喪失後受診にご注意ください！

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

職場の健康保険への加入や転出により他の市町村の国民健康保険へ変わった場合は、安芸市の国民健康保険（以下「国保」という）の資格はなくなり、国保は使えなくなります。

資格喪失後受診（国保の資格が喪失した後に、国保資格で医療機関などを受診）していた場合、安芸市が負担した医療費（7～8割）を返還していただく場合があります。

○国保喪失後受診はこんな場合に発生します！

- ・会社に就職して職場の健康保険の資格を取得した（手続き中）が、資格確認書・資格情報のお知らせの交付が遅れたため、国保の保険証・資格確認書を使ってしまった。
- ・職場の健康保険などにさかのぼって加入または扶養の認定を受けたことにより、国保の資格をさかのぼって喪失し、その期間に国保の保険証・資格確認書を使っていた。
- ・職場の健康保険などに加入したが、安芸市への国保の資格喪失届出（手続き）が遅れ、その間に国保の保険証・資格確認書を使ってしまった。
- ・安芸市外に転出したが、転出先の市区町村から資格確認書・資格情報のお知らせの交付を受ける前に安芸市国保の保険証・資格確認書を使ってしまった。

注 意

「会社の資格確認書が交付される前だったので安芸市国保の保険証・資格確認書を使った」という人が多く見られます。新たに健康保険に加入した場合、実際には安芸市国保の資格を喪失しているので、国保の保険証・資格確認書を使用することができません。資格確認書を持たずに医療機関にかからなければならない時は、新しい保険者および医療機関窓口へ確認をしてください。

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

■ 問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy などによる納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

▽電子決済での納付に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

*バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書など）については、ご利用いただけません。
*各決済アプリの使用方法については、ご利用の決済事業者にお問い合わせください。

▽対象決済アプリ

- ・AEON Pay ・au PAY ・d 払い ・PayB
- ・PayPay ・LINE Pay ・楽天ペイ

▽スマホ決済の流れ

- ①決済アプリを起動
- ②納付書に記載されているバーコードを読み取る
- ③決済内容を確認
- ④納付完了



環境保全に係る補助事業

■ 問・申込 環境課 ☎ 35・1023

以下の事業を行う人に費用の一部を補助します。

1. 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

●事業目的

地球温暖化防止対策、カーボンニュートラルの一環として、太陽光発電を活用し、クリーンエネルギーの積極利用を推進する。

●補助対象経費および補助金

自らが居住する戸建住宅の太陽光発電システムの設置費用に対する補助

1 kw あたり 3 万円 上限 12 万円

●注意事項

中古品およびリース品を設置する場合や、すでに設置が完了している場合、補助金交付決定前に着工した場合は対象となりません。ご注意ください。

* 本補助金は、対象設備を下記のとおり拡充予定です（5 月ごろ）。

- ・太陽光発電システムと蓄電池の設置
- ・太陽光発電システムと V2H（*1）の設置
- ・蓄電池のみの設置（太陽光発電システムを設置済みの人に限る）
- ・V2H のみの設置（太陽光発電システムを設置済みの人に限る）

ただし、固定価格買取制度を利用する人は対象外となります。

（*1）V2H：電気自動車やプラグインハイブリッドのバッテリーに貯めている電力を自宅で使えるようにする機器

2. 住宅断熱改修費補助金

●事業目的

脱炭素社会の実現に向けて既存戸建住宅の省エネルギー化を促進する。

●補助対象経費および補助金

自らが居住する既存戸建住宅の断熱改修費用に対する補助

補助率 1 / 3 以内、1 件当たり上限 120 万円

●注意事項

すでに改修している場合や、補助金交付決定前に着工した場合、他の同種の補助金と重複する場合は対象となりません。ご注意ください。

3. ごみ減量化促進事業費補助金

●事業目的

生ごみ処理容器や、電気式生ごみ処理機を利用することで家庭から出るごみの減量化を図る。

●対象機器および数量、補助金

①生ごみ処理容器（コンポスト容器、EM 容器）の購入

1 世帯あたり 2 基まで

購入金額の 2 / 3 以内。上限 8,000 円

②電気式生ごみ処理機の購入

1 世帯あたり 1 基まで

購入金額の 1 / 2 以内。上限 4 万円

●注意事項

申請期間は購入後 3 カ月以内です。

4. メス猫不妊手術補助金

●事業目的

飼い主のいない猫の不妊手術を奨励することで、飼い主のいない猫の増加を抑えやむを得ず殺処分される不幸な猫をなくす。

●対象となる猫および補助金

安芸市内に生息する飼い主のいないメス猫の不妊手術に対する補助

1 匹 5,000 円

●注意事項

申請期間は手術後 10 日以内となっています。

* メス猫不妊手術補助金は、補助金を 6,000 円 / 匹に拡充する予定です（5 月ごろ）。

5. 不法投棄対策支援事業補助金

●事業目的

快適な生活環境を保全するため、不法に投棄された粗大ごみの処理・撤去を市民自らが行うことで、清潔で美しい地域づくりを推進する。

●補助対象経費および補助金

不法に投棄されたごみの回収、運搬および処分に要する経費の補助

5 万円を超える部分について 50 万円を限度とします。

●注意事項

すでに撤去が完了している場合や、補助金交付決定前に着工した場合は対象となりません。ご注意ください。

▽申請期間

各申請は 4 月 1 日から先着順に受け付けます。なお、予算がなくなり次第受付を終了します。詳細は環境課までお問い合わせください。

▽申請方法

申請に必要な書類などは、安芸市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載しているのであわせてご確認ください。

「キラット」の予約受付中止について

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

安芸市清浄苑で生産している堆肥「キラット」は、製造機械の故障により、令和7年度の予約受付を当面の間中止します。

「キラット」ご利用の皆さんには、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力よろしく願います。

予約受付開始については、改めて広報などでお知らせします。

4月からごみ収集と最終処分場の運営管理を田中石灰工業(株)に委託します

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

ごみ収集と最終処分場の運営管理については、これまで市役所環境課が直営で行なってきましたが、持続的な行政サービスを提供するために、4月からは民間業者の田中石灰工業株式会社に委託することになりました。

* ごみの分別区分や収集日、集積場所などは今までどおりで変わりません。

* 最終処分場の受入日、営業時間なども今までどおりで変わりません。

お問い合わせについては、環境課でも引き続き受け付けています。

資源ごみ収集日一覧表

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日:環境課 ☎ 35・1023 土・祝日:最終処分場 ☎ 34・1353

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査

採取試験日	PH	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	全窒素 (T-N) mg/ℓ	全リン (T-P) mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
2月5日	7.6	1.2	1.2	1.5	1.63	0.04未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査結果(第4回)

採取試験日	PH	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	全窒素 (T-N) mg/ℓ	全リン (T-P) mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
2月12日	7.7	0.5未満	1.2	1.0未満	0.51	0.04未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急件数

種別	2月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	0	1	1	1	2	3
建物	0	0	0	0	0	0
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	0	1	1	1	2	3
救急	43	8	51	113	27	140
急病	4	1	5	7	2	9
交通事故	21	0	21	39	4	43
一般負傷	10	7	17	27	12	39
転院	1	2	3	2	2	4
その他	79	18	97	188	47	235
計	79	18	97	188	47	235

情報掲示板

催し

「のまる」に「にこにころば」
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいな。

▽とき

4月10・24日（木）

9時30分～11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さん也大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎ FAX 35・3600

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

▽とき 4月15日（火）

18時30分～20時

毎月第3火曜日

▽ところ

安芸市役所1階 食堂

▽参加費

100円（お茶菓子代）

■問 福祉事務所 障害ふくし係

☎ 37・9451

FAX 35・1028

めだかの学校に遊びに来ませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でおいしいコーヒース

やジュース

と、ちよつと

したお菓子を

用意していま

す！

▽とき

毎週水曜日・金曜日

（祝日除く）10時～15時



▽ところ

健康ふれあいセンター「元氣館」

■問

健康介護課 健康ふれあい係

☎ 32・0300

FAX 32・0301

女性の家 3・4月の常掲展

【日本画展】

今月の常掲は、女性の家日本画サークルで活動している和田ミチ子さんの日本画展です。長年に渡り描き続けた作品の数々をぜひご鑑賞ください。

▽とき

4月25日（金）まで

9時～17時（昼休憩あり）

*日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）

▽ところ

女性の家1階ロビー

■問

女性の家

☎ FAX 34・3514

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を！

*相談員は高知女性相談支援セ

ンターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません（通話料は自己負担です）。

*来所による相談も可能です。

▽とき

4月11・25日（金）

10時～15時

*毎月第2・4金曜日

▽ところ

市役所 1階 相談室3

▽対象者 市内在住の人

■問

☎ 090・5445・0577

*第2・第4金曜日以外の平日

8時30分～17時15分は福祉事務所 障害ふくし係で対応します。

☎ 37・9451

FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談できる「DV相談+（プラス）」

もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応

・365日相談対応

・24時間電話対応

・10カ国語対応（チャット）

詳しくは<https://soundplus.jp>

をご覧ください。

なお、DV相談ナビ（#8008）

でも相談を受け付けています。

最寄りの配偶者暴力相談セン

ターにつながります。

■問 障害ふくし係

☎ 37・9451

「安芸おもちゃ病院」



おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき

4月13・27日 10時～12時

*毎月第2・4日曜日

▽ところ

観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡

☎ 34・4404

ハンセン病元患者家族の人へ（補償金支給について）

ハンセン病元患者のご家族に国から補償金が支給されていますが、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第57号）」により、請求期限が令和11年11月21日まで延長となっています。

■問 厚生労働省

（健康・生活衛生局難病対策課ハンセン病元患者家族補償

金支給業務室）

補償金相談窓口

☎ 03・3505・2262

受付時間：10～16時（月曜日

～金曜日。祝日、年末年始を

除く）

✉ hoshoukin@mhlw.go.jp
〒100-8916 東京都
千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局補償金担当
宛て



▲ハンセン病に関する
情報ページ

募集

安芸市消防団員募集中

消防団は「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動を行なっています。その活動は消火活動のみならず、大規模災害時の救助活動、水防活動など非常に重要な役割を果たしています。

入団を希望する人や消防団を詳しく知りたい人は、消防本部総務係までご連絡ください。

■問 消防本部 総務係

☎ 37・9102

安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい会員大募集！

ファミリー・サポート・センター（通称…ファミサポ）は、子育てを援助してほしい人（おねがい会員）と子育てを援助したい人（まかせて会員）が、地域で安心して子育てができるよ

う子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるためには、ファミサポみるきいへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざという時に子どもの送迎や預かりが利用できます。

【おねがい会員】

安芸市在住で6カ月～小学生の子どものいる人

【まかせて会員】

安芸市在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人

*養成講座の受講が必要。保育施設や放課後児童クラブへの送迎や預かりなどを行います。

■問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい

（児童通所支援センターまなふる内）

☎ 34・3540

FAX 35・8549

✉ aki-ts@aki-wel.or.jp



住宅用火災警報器について

■問 消防本部 予防係 ☎ 37-9103

住宅用火災警報器の点検・確認をしてみましょう。

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。使用期間は家電製品と同様で、7年から10年といわれています。電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあり、火災の発見が遅れて逃げ遅れる危険があります。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置しているご家庭は、定期的に点検しましょう。交換する際、不明な点がある場合はお近くのホームセンターや消防本部にお問い合わせください。

*作動点検や手入れ方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

*住宅用火災報知器については、下記サイトを参考にしてください。

メーカー別住宅用火災報知ブザー音も確認することができます（電池切れ、故障音）。



▲日本火災報知機工業会
ホームページ

安芸市の歴史と文化に関する情報を発信しています



AKIREKIMIN_SHOBI

8月24日(日)投開票 安芸市長選挙

■問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

9月2日で任期満了となる安芸市長選挙を次のとおり執行します。

- ▽ 告 示 日 8月17日(日)
- ▽ 立候補届出 8月17日(日)
- ▽ 期日前投票 8月18日(月)～23日(土)
- ▽ 投 開 票 日 8月24日(日)



Kochi
e-books



第28回

Around the World

～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第28回目はグレイス先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



アメリカの大学の生活に興味があったら「グリーンライフ」について聞いたことがあるでしょうか。「グリーンライフ」とは、大学生がさまざまな活動をして友達を作ったり、交流を深めたりする大学の社交クラブです。このクラブは男女で分かれていて、女子は「ソロリティ」、男子は「フラタニティ」と呼ばれます。クラブに入ったら、メンバーの絆を深めるため、大抵最初の1年間は大きな家に一緒に住み、共同生活しながら、いろいろなイベントに参加して交流を深めます。例えば、春には「フォーマルダンス」、秋には「セミフォーマルダンス」というダンスイベントや、みんなで旅行をする「リトリート」のほか、さまざまなボランティアの活動もします。

学生全員が社交クラブに入るわけではなく、参加したくても簡単に参加できない場合もあります。私は大学のときに規模の小さなソロリティに入っていました。小さなクラブでしたので一緒に住む

家はありませんでしたが、メンバーと一緒に旅行したり、いろいろなイベントに参加したり、動物保護施設でボランティアをしました。そのときに私はベストフレンドと出会い、日本にいる今でも毎日話しています！



図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ 35・5638

一押しの新刊

Gakken 編

「世界のびっくり空港」(Gakken)



今月紹介する本は、みなさんが旅行に出かける際、よく利用する空港の写真集です。ですが、ただの空港ではありません。本のタイトルのように驚くこと間違いなしの空港ばかりです。例えば、滑走路の左右を海に囲まれたものや滑走路に挟まれたゴルフ場のあるもの、標高4000mの場所にある空港など人々の技術力に感心する空港ばかりです。一度手に取ってみませんか？

4月の

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会
平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽におこしください。

▽とき 4月5日(土) 10時～



新刊案内
4月の

【児童書】▽末次健司「植物をやめた植物たち」▽たなかしん「だいじなあなた」
▽はらだよしこ「はりねずみくんのかくれんぼ」▽ソフィー・ブラックコール「のうじょうのいえ」
▽イエニー・ヤーゲルフェルト「コメディ・クイーン」ほか
【一般書】▽下地寛也「[しやすい]の作りかた」▽中島美鈴「不器用解決事典」
▽原宏一「蕎麦打ち万太郎」▽愛野史香「あの日の風を描く」▽宮城谷昌光「張良」

相 談

行政相談

▽と き 4月16日(水) 10時～12時

▽ところ 市役所 1階 相談室3

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 4月3日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 市役所 1階 相談室3

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 4月3日(木)、5月1日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)

*12時から13時まで昼休み

*予約が必要です。

▽ところ 防災センター 3階 会議室

■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 4月14日(月) 13時30分～16時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制

*遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

人口統計

【令和7年2月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,489人**(-24)

男 7,380人(-15) 安芸町 5,975人

女 8,109人(-9) 伊尾木 1,280人

川北 2,686人

東川 178人

土居 1,905人

井ノ口 1,775人

畑山 134人

穴内 616人

() 内は前月比

赤野 940人

世帯数 **7,859**

*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】 港町(1～2丁目)、矢ノ丸(1～4丁目)、本町(1～5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒鳥、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】 伊尾木、下山

【川北】 川北(甲・乙)

【東川】 奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲・乙)、古井、別役

【土居】 土居、僧津

【井ノ口】 井ノ口(甲・乙)

【畑山】 畑山(甲・乙・丙)、小谷、栃ノ木、尾川(甲・乙)、安芸ノ川(甲・乙)

【穴内】 穴内(甲・乙)

【赤野】 赤野(甲・乙)

*水質調査および火災救急件数は、23ページに掲載しています。

2月3日(月) 令和7年度当初予算査定
2月4日(火) 県産業政策課との協議(WEB)
2月6日(木) 県産業振興計画フォローアップ委員会(高知市)
2月8日(土) 国道493号北川道路2・2工区和田トンネル開通式(北川村)
2月9日(日) 職員採用試験
2月10日(月) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(高松市)
2月12日(水) こうち人づくり広域連合事務局との協議
・県国民健康保険団体連合会理事会に出席(高知市)
2月13日(木) 安芸商工会議所会頭ほかとの協議
2月14日(金) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動に出席(東京)
2月17日(月) 三菱重工East硬式野球部歓迎セレモニー
2月18日(火) 公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
2月19日(水) 土地改良連合会理事会に出席(高知市)

令和7年2月

市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

・三菱金曜会事務局との懇談
2月20日(木) 南国安芸道路(高知龍馬空港)香南のいち 現場見学会(香南市)
2月21日(金) 県市町村総合事務組合議会定例会に出席(高知市)
・三菱重工East硬式野球部監督・コーチほかとの懇談
2月22日(土) 市社会福祉大会に出席
・市観光協会総会に出席
2月23日(日) 二日一斉おもてなし遍路道ウォークに参加
2月25日(火) 令和7年度当初予算記者発表および定例記者会見
・県立安芸高校ほか県地場産業次世代賞受賞報告
・県防犯協会理事会に出席(高知市)
2月26日(水) 株式会社四国銀行安芸支店長との懇談
・こうち人づくり広域連合議会定例会に出席(高知市)
・市児童生徒表彰式
2月27日(木) 関西大学硬式野球部監督ほかとの懇談
・安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席
2月28日(金) 総合教育会議
・百歳長寿祝い(赤野)
・市制施行70周年記念「なすまつり」に出席

令和8年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

月曜日休館(祝日は開館し翌平日に休館。臨時休館する場合あり。)

土居廓中地区内で建造物などの修理や新築を計画している人を対象に、令和8年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。採択された場合は、修理などにかかる経費の一部を補助します。希望者は、歴史民俗資料館までご連絡ください。

▽募集期間 4月1日(火)～5月6日(火)

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助限度額 (万円)
伝統的建造物の修理	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	外観を保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費 (構造耐力上主要な部分の修理および補強並びに耐震性など防災性能向上に要する経費を含む)	8/10 以内	800
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修理基準に基づき修理するために要する経費	8/10 以内	300
環境物件の復旧	樹木・生垣など	保存計画の修理基準に基づき復旧するために要する経費	8/10 以内	50
伝統的建造物以外の建築物などの修景	建築物 (主屋・長屋門・土蔵・離れなど)	新築、増築、改築、移転または修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、外観を保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10 以内	600
	工作物 (門・塀など)	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10 以内	200
環境物件以外の環境要素の修景	樹木・生垣など	保存計画の修景基準に基づき修景するために要する経費	6/10 以内	30
保存団体などの活動事業	保存地区住民などにより組織された保存団体の活動および伝統的建造物などの保存技術の向上などを目的とした団体に係る活動に要する経費		8/10 以内	30

▽建築相談

土居廓中地区内の建造物などの修理内容や方法について、まちづくりアドバイザーが相談を受け付けます。修理の実施年度を問わず、修理予定がある場合は小さな修繕でもお気軽に相談ください。

修理しようかなと思い始めたらすぐ相談をお願いします。基準に合った工法や材料、意匠などについてアドバイスします。

歴民だより

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

4月15日(火)～18日(金)は展示替えのため臨時休館します。

歴史民俗資料館開館40周年記念特別展Ⅰ

『とびこめ!絵図の世界』

4月19日(土)～7月13日(日)

土佐藩家老だった五藤家に残る2万点を超す文書の中には、絵図もたくさん残されています。これらは、五藤家が藩の要職にあり、役目上必要であったことや、領地の支配、武家の教養のために集められたためと考えられます。

今回その中から、五藤家以外の家老家の領地であった佐川や窪川の土居図や、高知城下、安芸浦を描いた絵図のほか、土居廓中の生垣や押縁の管理について書かれた文書を展示します。

絵図の世界へとびこみましょう!!



▲安喜土居内外細図

『特別展

安芸のおひなさま』

4月13日(日)まで開催中

『来館スタンプラリー』

歴史民俗資料館が今年の10月で開館40周年を迎えることを記念して、来館スタンプラリーを実施します。

今年度開催する4回の特別展のうち、各テーマ展ごとにスタンプを1つ押します。スタンプ3つ以上集めた人に、当館オリジナルグッズをプレゼントします。ぜひお越しください。

令和7年度 自衛官などの採用案内

■ 問 自衛隊高知地方協力本部 香南地域事務所 ☎ 57・8182
 ☐ kochi.pco.aki @ rct.gsdf.mod.go.jp



▲自衛隊高知地方協力本部のホームページ



▲資料請求はこちらから



一般幹部候補生・幹部候補曹

幹部候補生とは、一般または専門の大学などを卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官（パイロットを含む）に任官するコースです。

「幹部候補曹」は、令和7年度から始まった新しいコースです。＊詳細はお問い合わせください。

資 格（令和7年4月1日現在）	受 付 期 間	試 験 日
【大卒程度試験】 ・22歳以上26歳未満の人 ・修士課程修了者など（見込み含）は28歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大学を卒業（見込み含）した人	第1回採用試験 3月1日～4月4日 第2回採用試験 4月23日～6月6日 （飛行要員を除く）	第1回 1次試験 4月12日・13日 （13日はパイロット希望者のみ） 第2回 1次試験 6月14日

一般曹候補生

部隊の中核を担う「曹」を養成するコースです。初年度収入 約 380 万円～、ボーナス 4.6 月分
 初任給 224,600 円～ 239,600 円 週休 2 日制、各種休暇あり

資 格	受 付 期 間	試 験 日
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人 32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	3月1日～5月7日	1次試験 5月17日～19日 WE B試験（個別方式で1回） 2次試験 6月15日

自衛官候補生

任期制のコースです。任期終了後、民間企業への就職や、継続して「曹」へ進むことも可能です。
 任用一時金 344,000 円支給、2士任官後の初任給 224,600 円～、任期満了ごとに特例退職手当が支給

資 格	受 付 期 間	試 験 日
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人 32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	年間を通じて実施 （第1回は5月21日まで）	学科試験 5月24日～26日 WE B試験（個別方式で1回） 面接試験など 6月1日

予備自衛官補

一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

「一般」と「技能」の2種類のコースがあり、採用されると、一般は3年以内に50日間、技能は2年以内に10日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練では、日額 8,800 円の手当と、自宅から教育訓練場所までの交通費が支給されます。

また、教育訓練期間中の食事は無料で支給、宿泊（無料）は駐屯地内の指定宿舎になります。

コース	資 格	受 付 期 間	試 験 日
技 能	国家免許資格などを有する 18歳以上で、資格の種類により53歳～55歳未満の人	1月22日～4月8日	学科試験 4月12日～4月14日 WE B試験（個別方式で1回） 面接試験など 4月20日（善通寺）
一 般	18歳以上52歳未満の人	1月22日～4月8日	学科試験 4月12日～4月14日 WE B試験（個別方式で1回） 面接試験など 4月19日（高知）

＊状況により、試験日などが変更される場合があります。

＊詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。香南地域事務所までご連絡ください。

令和6年度 安芸市児童生徒表彰

令和6年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成績を収め、児童生徒の模範となる市内在住の小・中学生や、その小・中学生で構成される団体を表彰するものです。

令和6年度の受賞者は、次の皆さんです（順不同、敬称略）。



市立安芸中学校（2年生）

【人命救助活動】

自宅で怪我を負い助けを求めている女性に対して仲間と協力し合い救助活動を行った。



井ノ口小学校（4年生）

【図画】

第38回紙とあそぼう作品展 「高知県知事賞」

◆研究発表



こまつ たいせい
小松 大晟（土居小2年）

第61回全国児童才能開発コンテスト
「財団科学賞」ほか



はぎさこ あんな
萩迫 杏奈（土居小2年）

第61回全国児童才能開発コンテスト
「財団科学賞」ほか

◆硬筆



かわたけ りあ
川竹 莉愛（井ノ口小6年）

第25回記念高知県学生書道展
「高知県知事賞」



まつい げんじろう
松井 絃二郎（井ノ口小1年）

第75回こども県展
「推薦」

◆陸上



かわむら はやと
川村 隼斗（土居小6年）

令和6年度高知県小学校通信陸上
記録会「100m走 第2位」ほか



かみむら あやと
上村 彩人（赤野小2年）

令和6年度第3回高知市短距離
競技会「50m走 第3位」



こまつ ひろの
小松 裕乃（市立安芸中1年）

第75回こども県展
「推薦」



やすおか さな
安岡 紗那（市立安芸中2年）

第75回こども県展
「推薦」



おおつぼ
大坪 ころ（県立安芸中3年）

第75回こども県展
「推薦」



◆ 文



せんとう か ほ
仙頭 佳歩 (安芸第一小5年)
第24回森や自然についての子ども
達の作文コンクール「山の大賞」



きた か え
北 花詠 (安芸第一小3年)
第70回高知県青少年読書感想文
コンクール「優秀賞」



てらぞの いちか
寺園 唯花 (穴内小2年)
第21回新聞感想文コンクール
「優秀賞」



ほんだ りの
本田 りの (穴内小2年)
第21回新聞感想文コンクール
「優秀賞」



たかはし み ゆ
高橋 心結 (土居小1年)
第70回高知県青少年読書感想文
コンクール「優秀賞」

◆ 空 手



うえた このは
上田 喜羽 (川北小4年)
第55回常心門記念武道祭
「個人組手 準優勝」ほか



ほんだ さ ら
本田 彩楽 (伊尾木小6年)
第4回全日本少年少女空手道選抜
大会高知県予選大会
「個人形 第2位」ほか



やまもと ゆきは
山本 雪蓮 (川北小1年)
高知県空手道連盟
第37回小学生大会
「個人組手 第3位」

◆ タイピング



かわむら はやと
川村 隼斗 (土居小6年)
第5回高知家タイピング選手権
「第1位」

◆ 図 画



きた こうよう
北 孝陽 (安芸第一小6年)
令和6年度 JA 共済全国小中学生交通
安全ポスターコンクール高知県大会
「銀賞」



たがわ こかぜ
多川 心風 (安芸第一小5年)
けんせつの絵コンテスト
「高知県建設業協会長賞」



いしただて はるか
石建 遥 (安芸第一小4年)
令和6年度 JA 共済全国小中学生交通
安全ポスターコンクール高知県大会
「銀賞」



たがわ みどろ
多川 心堂 (安芸第一小3年)
けんせつの絵コンテスト
「高知県建設業協会長賞」



いしただて なおき
石建 直樹 (安芸第一小1年)
令和6年度 JA 共済全国小中学生交通
安全ポスターコンクール高知県大会
「銀賞」



かわたけ み お
川竹 美桜 (市立安芸中2年)
第49回 ごはん・お米とわたし
作文・図画高知県コンクール「特選」



はまぐち さ え
濱口 紗愛 (市立安芸中1年)
令和6年度 JA 共済全国小中学生交通
安全ポスターコンクール高知県大会
「銀賞」

◆ 体 操



く ぼ た あん
久保田 杏 (安芸第一小4年)
令和6年度高知県ジュニア体操競技
選手権大会「鉄棒 第1位」ほか



おおつぼ
大坪 こころ (県立安芸中3年)
第78回高知県中学校総合体育大会
「体操 個人総合 第2位」ほか

～手づくりドレスでひなまつりパレード～

新 新聞ドレスのおひなさまが商店街に

2月25日、安芸おひさま保育所の園児たちが自分たちで作った「新聞ドレス」に市内介護施設のみなさんが作った「コサージュ」を付けてかわいく着飾り、本町商店街周辺でパレードを行いました。

園児たちは、自分で作った新聞バックに商店街の皆さんからお菓子をもらおうと「ありがとう」と笑顔を見せていました。

また、パレードで訪れた介護施設では、子どもたちがひな祭りの歌を披露するなど、施設利用者とも交流していました。



～土佐の町屋ひなまつり・安芸のおひなさま～

ひ なまつりのイベントを各地で開催

3月1日～3日、高知東海岸の趣ある土佐の町屋に美しいひな人形が並ぶ「土佐の町屋ひなまつり」が歌詞際され、安芸市では、国登録有形文化財に指定されている杉本家客殿をメイン会場に、本町商店街でひな人形が展示されました。

3月1日には、同商店街の「満子の部屋」で折り紙のひな人形を作るイベントが開催され、今回はALTのベサニー先生とグレイス先生も参加し、折り方を教わりながら、はじめてのひな人形づくりに挑戦していました。日本の伝統文化に触れるとともに、折り紙が平和を願う象徴としての役割を担うことについても説明がありました。

グレイス先生は「伝統的な日本文化を学べて興味深かった。また作りたい。」と話していました。



～いつまでもお元気で～

祝 100歳 おめでとうございます

このほど、赤野地区の有光茂美さんが100歳を迎えられ、お祝いの記念品が市長から贈呈されました。



～安芸市制施行70周年記念事業～

な すまつりが開催されました

2月28日、ホテルタマイで安芸市施設園芸品消費拡大委員会主催による「なすまつり」を開催しました。

式典には、機能性表示食品「高知なす」の宣伝隊長を務める県出身の演歌歌手・三山ひろしさんや全国の市場関係者など約150人が参加し、地元のナス生産者「なすマダム」と三山さんによる料理教室や、消費拡大PRポスターデザインコンテストの受賞作品発表などが行われました。



また、会場には市内の飲食店11店舗からナスやピーマン、ユズなどの地元食材を使用した料理やスイーツが提供され、参加者はバラエティ豊かなメニューを堪能しました。

地元の新鮮な食材を全国に発信するため、JA高知県や生産者などでつくる同委員会では、今後さらに「高知なす」の機能性やユズの美味しさを県内外にPRし、販路拡大やブランド強化を目指していきます。



～東山森林公園～

桜の植樹（安芸市制施行 70 周年記念事業）

2月25日に、東山森林公園で安芸市制施行70周年を記念した桜の記念植樹が行われました。伊尾木小学校の児童や森林保全団体の安芸緑と水の会、安芸市流域森づくり委員会、市民など約30人が参加し、園内の「サクラの広場」南面に一葉（いちよう）という品種の桜60本を植樹しました。植樹場所は傾斜した場所が多く作業は大変でしたが、参加者は高知東部森林組合の指導のもと手際よく植えていきました。この記念植樹により東山森林公園の花の名所がまた1つ増えました。



～井ノ口宮ノ上地区～

地域の防災力を高める取り組み事例

井ノ口宮ノ上地区では、自主防災会や地区会と地元企業が連携し、地区のハザードマップや自宅のできる備えなどを掲載した「宮ノ上地区防災マップ」を共同で作成しています。

「宮ノ上地区防災マップ」は、イラスト付きで子供たちにもわかりやすく、だれもが目にすることができるよう市道安芸井ノ口線（井ノ口通り）沿いに2ヶ所掲示されており、地区住民の防災意識の向上や安全啓発に役立っています。

また、地元企業と連携して取り組むことで住民と企業との結びつきが強まり、地域の防災力を高めることにつながっています。



～高知県地場産業大賞～

安芸高生が作成したロゴが次世代賞を受賞

第39回高知県地場産業大賞の表彰式が、2月12日に高知市内で行われ、県立安芸高校の「シールで伝える地域のぬくもり」が次世代賞を受賞しました。デザインによる地域貢献という、これまでに無い発想が今回の受賞につながったとのこと。

2月25日に受賞の報告に訪れた、川竹由華（ゆうか）さんと小松小晴（こはる）さんは「賞がとれてうれしい」「（ロゴが）広まってほしい」と話していました。



～アニメ上映会開催～

ナギの木に助けられた漁師

下山の国道沿いに古くからあるナギの木には、海で遭難しそうになった青年を助けたという言い伝えが残っています。

このたび、日本昔ばなし協会と日本財団が行う「海ノ民話のまちプロジェクト」にて、この言い伝えが「ナギの木に助けられた漁師」としてアニメーション化されました。

このアニメーションの上映会が2月16日に伊尾木公民館にて開催され、多くの人たちに参加いただきました。

当日はアニメ映像の上映ほか、制作スタッフからのメッセージや、公民館長による地区の歴史・文化などについての話があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。最後は伊尾木洞を訪れ、地域にある豊かな自然への思いを新たにしました。

「ナギの木に助けられた漁師」は、「海ノ民話のまちプロジェクト」のホームページからいつでもご覧いただけます。安芸市においても、市民のみなさんが公共施設などで気軽にこの作品に触れるように、準備を進めていきます。



▲アニメを見る



ご存じですか？

子育て応援キャラクター「あきなさん」と「なすきくん」

昨年の第29回子育て広場で初お披露目されたキャラクター「あきなさん」と「なすきくん」を紹介します！
2人は、大人気絵本「パンどろぼう」の作者：柴田ケイコ先生によって生み出された安芸市の“子育て応援キャラクター”です。

あきなさんには、たくさん子育て支援の制度があるんだけど、私は「子育て応援サイト」のLINE登録してるから、イベントなどの情報がすぐに手に入るの。
知りたいことも検索できて、とっても便利！

あきなさんとなすきくんの親子は昨年9月に安芸市内のビニールハウスのおうちに引っ越してきました。



©Shibata Keiko

私も子育てに関することを分かりやすくみなさんに紹介していきたいな。

あきなさん

あきなさんとなすきくんの二人が子育て中の皆さんを色々な場面で応援していきます。



安芸市の楽しいイベント行きたいよー

なすきくん

©Shibata Keiko

安芸市の
子育て情報サイト



▲安芸市子育て
応援サイト



▲LINE



▲Instagram

あきのこ 《広報版》

Dear all everyone

41

- 大北果樹園・大北工務店 - 大北和さん

曾祖父と祖父が開いた農園を、一人切り盛りする祖母の姿を見て育った大北さんは、中学生だった当時から祖母の守る農園を引き継ぐことを決めていました。東京農業大学に進学後、文旦栽培のプロと出会い修行期間を経て、若くして継いだ農園で栽培の腕を磨きつつ、果樹園のPRに奔走。そんな大北さんの文旦の味は格別です。そして「文旦栽培は60歳までにやりきる、その後はもう一つの夢である料理をつくり提供する仕事に携わりたい」と決めているそうです。毎年進化する文旦の味わいと、躍進を続ける大北さんの活躍から今後も目が離せません。

取材・撮影：地域おこし協力隊 小松八月

■問 商工観光水産課 ☎35・1011



編集後記

新年度がはじまりますが何か目標を立てていますか。
私は毎年何か1つは新しいことに取り組むようにしています。目標達成への第一歩は、公言すること。その話をしているだけで詳しい人が声をかけてくれることもあります。
目標設定は自由ですが、おすすめは「経験」に関することです。1日1万歩歩く。フランスのルーブル美術館へ行く。映画を100本見る。行政書士の資格を取る。など。
私の今年度の目標は「登山がロッククライミングにチャレンジする。」です。「忙しい」や「〇〇が終わってから」など、やらない・やれない言い訳ばかり上手にならないように。(智)

日	曜	4月の主な行事	時間	場所
		第50回内原野つつじ祭り	—	内原野公園
		女性の家常掲展「日本画展」 (～4月25日)	9:00～17:00	女性の家
19	土	「とびこめ! 絵図の世界」 (～7月13日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
20	日	第33回手づくり登り窯 フェスタ	10:00～16:00	内原野陶芸館